

要 旨 紹 介

本報告は、我が国における再犯防止対策の充実・強化に向けて、再犯に関する受刑者の意識、各国における再犯率の状況、米国及びニュージーランドにおける再犯防止の取組について調査を行い、その結果に基づき再犯防止対策の実効性を高める要因について考察を行ったものである。

(第2章) 再犯に関する受刑者の意識調査

本調査は、受刑者男女896人を対象として、自記式質問紙により、犯罪からの離脱やその要因に関する受刑者自身の受け止め方などについて、初入者と再入者の別、あるいは再入者の中でも犯罪と関わりなく生活できた期間の長短といった観点から分析を行った。結果、犯罪からの離脱に大きな影響を与える理由・事情は様々であるが、特に再入者については、犯罪と関わりのない生活を送ることに対する前向きな意欲や自信、肯定的な自己イメージ、周囲の支え等が得られにくい状況にあることが示唆された。

(第3章) 再犯率に関する国際的な動向

各国の再犯率の状況を調査したところ、デンマーク、英国、フランス、ドイツ、アイルランド、オランダ、ノルウェー、スウェーデン、米国、カナダ、韓国、タイ、シンガポール、オーストラリア、ニュージーランド等で、再犯率を公表していることが確認された。他方で、再犯率とは、刑事司法上の何らかの処分（有罪判決等）を受けたことのある者が、所定の期間内に別の犯罪行動を引き起こした割合であるが、統計における再犯の定義や再犯の追跡期間が各国によって異なることが確認された。なお、本章では、このうち、英国、米国、韓国、ニュージーランドの再犯率の状況について紹介する。

(第4章) 米国における再犯防止の取組

米国は、2008年に成立したセカンドチャンス法（Second Chance Act）以降、コミュニティ

の強化を重視した取組を本格的に加速した。本章では、米国の再犯防止対策の核となる「リエントリー」という考え方及びそれに基づく連邦政府の推進体制等を紹介した上で、連邦司法省研究所等の協力を得て、再犯防止の取組の評価・分析事例等を調査し、日本の再犯防止対策に応用できる要素について考察を行った。

(第5章) ニュージーランドにおける再犯防止の取組

ニュージーランド矯正庁は、政府が掲げた再犯率低減に係る数値目標の達成に向けて、エビデンスに基づく実践を組織一丸となって実施している。その取組の中で、同庁が再犯防止に最も顕著な効果を上げたと評価した「治療共同体」の実状について調査を行い、第4章と同様、日本の再犯防止対策に応用できる要素について考察を行った。

(第6章) 再犯防止対策の実効性を高める要因に関する考察

第2章から第5章までの各種調査・分析結果等を踏まえ、今後の再犯防止対策の実効性を高める要因について、①立ち直り支援の実効性の向上、②地域社会の理解の増進という2つの観点から考察等を行った。

研究部長 中 村 芳 生